

リサイクル燃料貯蔵株式会社リサイクル燃料備蓄
センターにおける使用済燃料の貯蔵の事業の変更
許可申請の概要について

令和 2 年 9 月
原子力規制委員会

(1) 氏名又は名称及び住所並びに代表者の氏名

名 称 リサイクル燃料貯蔵株式会社

住 所 青森県むつ市大字関根字水川目 596 番地 1

代表者の氏名 代表取締役社長 坂本 隆

(2) 変更に係る事業所の名称及び所在地

名 称 リサイクル燃料備蓄センター

所 在 地 青森県むつ市

(3) 変更の内容

平成 22 年 5 月 13 日付け平成 19・03・22 原第 11 号をもって事業の許可を受けた使用済燃料貯蔵事業許可申請書の記載事項中、次の事項の記載の一部を変更又は追加している。

三、貯蔵する使用済燃料の種類及び貯蔵能力

四、使用済燃料貯蔵施設の位置、構造及び設備並びに貯蔵の方法

七、使用済燃料貯蔵施設の保安のための業務に係る品質管理に必要な体制の整備に関する事項

(4) 変更の理由

核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律の改正に伴い、使用済燃料貯蔵施設の位置、構造及び設備の基準に関する規則に適合させるための変更等を行う。併せて、記載事項の一部を関連法令の条文等と整合した記載に変更する。